

「ポートアイランド処理場改築更新等事業」の要求水準書（案）に関する意見に対する回答

No.	資料名	頁	対応箇所					意見項目 (タイトル)	内容	回答（案）
1	要求水準書(案)	8	第2	3	(1)	ア	表2-2	本事業の対象施設と整備概要	連絡配管廊の補修を実施しても完全に漏水を止水することは不可能と考えます。漏水があることを前提とし、躯体クラックへの対応（補修）ではなく、漏水から配管、ケーブル等を保全する対策までを業務範囲として頂くことを要望します。	要求水準書（案）に関する質問に対する回答No3を参照ください。
2	要求水準書(案)	8	第2	3	(1)	ア	表2-2	本事業の対象施設と整備概要	2系水処理棟の改造に関連し、構造的な安全性を照査するため、既存施設（建屋）の構造計算書の明示を要望します。	要求水準書（案）に関する質問に対する回答No1を参照ください。
3	要求水準書（案）	8	第2	3	(1)	ア		業務の範囲	連絡配管廊の漏水対応ですが、補修後の責任所掌が曖昧になる為、本事業から外して頂きたい致します。	要求水準書（案）に関する質問に対する回答No3を参照ください。
4	要求水準書（案）	8	第2	3	(1)	ア		業務の範囲	2系水処理棟の改造に関して、「構造的な安全性を照査し、必要に応じ補強等の対策を実施する」とありますので、既設建屋の構造計算書を頂きたい致します。	要求水準書（案）に関する質問に対する回答No1を参照ください。
5	要求水準書（案）	17	第3	2	(3)	ア～カ		基準、仕様等	「本業務及び予備設計において、以下の基準、仕様等によらない場合は、その優位性等を明確に示すこと。」とあり、多くの図書が掲げられていますが、第2 一般事項では「本事業は、ポートアイランド処理場の改築更新と長期の維持管理を一括発注(DBO方式) とすることで、事業者の創意工夫・高度なノウハウを活用し、水処理の最適化、DX 等を活用した維持管理の効率化等を図ることを目的とする。」とも記載あります。本項記載の基準、仕様等はあくまでも参考と考え、当然、法令には準拠し、長期維持管理を考慮したうえで、事業者の創意工夫により採用する基準、仕様等を決定するものと理解して宜しいでしょうか。	要求水準書（案）に記載の基準、仕様等に依らない場合は、その優位性等を明確に示したうえで、協議の上決定します。
6	要求水準書（案）	21	第3	2	(3)	カ		各工事内訳書	「実施設計終了後かつ工事の開始までに内訳書を作成すること」になっておりますが、内訳書作成には4ヶ月程度要し、この期間工事に着手できないことは無駄になるため、DB案件であることから、内訳書作成と工事着手は切り離し、並行して作成することを認めて頂きたい致します。	ご意見として承ります。
7	要求水準書（案）	21	第3	2	(3)	カ		各工事内訳書	「積算内訳書の作成にあたっては、以下の基準を参考とする」とありますが、DB案件であるため、単価は事業者見積とさせて頂きたい致します。事業者見積とならない場合、総価と合致しません。	ご意見として承ります。

「ポートアイランド処理場改築更新等事業」の要求水準書（案）に関する意見に対する回答

No.	資料名	頁	対応箇所						意見項目 (タイトル)	内容	回答（案）
8	要求水準書(案)	31	第4	1	(2)				計画流入水質	雨天時計画流入水質の明示を要望します。	要求水準書（案）に関する質問に対する回答No32を参照ください。
9	要求水準書(案)	31	第4	1	(3)				計画放流水質	雨天時計画流入水質の明示を要望します。	要求水準書（案）に関する質問に対する回答No32, 37を参照ください。
10	要求水準書(案)	31	第4	1	(3)				計画放流水質	雨天時計画流入水質の明示を要望します。	要求水準書（案）に関する質問に対する回答No32, 37を参照ください。
11	要求水準書（案）	33	第4	1	(10)	イ			土木と建築の区分	本事業における複合構造物の扱い方（建築確認申請上、土木構造部分（地下）を建築として取り扱われるか（建築確認申請上、審査対象とするか）によっては費用に大きく影響するため、貴市内にて協議いただき事前に扱い方をご教示願います。土木基準も建築基準も満足させることは無駄が発生し、経済的ではないと危惧します。	要求水準書（案）に関する質問に対する回答No13を参照ください。
12	要求水準書（案）	34	第4	2	(1)	エ			土木施設に関する要件 一般事項	「沈下調査結果及び将来傾向を考慮の上」とありますが、別紙3-1の資料に基づいた、本事業が完了する最終沈下量の予測数値を示していただきますようお願い致します。	本市の見解は別紙3-1 P7のとおりです。なお、不等沈下への対策は個別様式にて具体的な技術提案を求める予定の事項であるため、現時点においては具体的な施策は事業者の提案によることを想定しています。
13	要求水準書（案）	35	第4	2	(2)	エ			土木施設に関する要件 事前調査	地歴情報により、調査内容が大きく変わります。地歴情報をご提示願います。	要求水準書（案）に関する質問に対する回答No49を参照ください。
14	要求水準書（案）	36	第4	2	(3)	イ	(ウ)		土木施設に関する要件 土木構造物	クラック調査等とありますが、見積条件を揃えるためにも、調査項目及び調査範囲を明確にしてください。	要求水準書（案）に関する質問に対する回答No57を参照ください。
15	要求水準書(案)	36	第4	2	(4)	イ	(ア)		第2期流入管	汚水幹線が合流する会所に関連する工事は、施工性の観点より、処理場西側の施設敷地内での作業が必要となる可能性があります。技術提案内容および工事費積算に大きく影響します。入札公告までに上記作業の可否について回答頂きたく要望します。	要求水準書（案）に関する質問に対する回答No50を参照ください。
16	要求水準書（案）	44	第4	3	(7)	ア	(ソ)		構造計画基本方針	コンクリートの設計基準強度をFC24N/mm ² と指定されていますが、事業者の提案として、強度の指定は除外して頂きたく考えます。FC24N/mm ² 以上としていただけないでしょうか。	部分的に構造計画上で不可避となる場所で異なる強度のコンクリートを採用する箇所はあっても、原則としてはFC24N/mm ² で設計して頂きますようお願いいたします。参考資料を追加配布しますので参考にしてください。

「ポートアイランド処理場改築更新等事業」の要求水準書（案）に関する意見に対する回答

No.	資料名	頁	対応箇所							意見項目 (タイトル)	内容	回答（案）
17	要求水準書（案）	56	第4	4	(7)	ア				全体計画における 処理方式及び 設備能力	全体計画にて想定されている、処理方式や設備能力等を開示願います。	全体計画における処理方式については、本事業で採用する処理方式を反映させる予定ですので、現時点では未定です。また、設備能力については、要求水準書に示す全体計画水量の通りです。
18	要求水準書（案）	57	第4	4	(9)	ア				雨天時浸入水貯留 施設の必要容量	雨天時浸入水貯留施設の必要容量に関する基本設計内容を開示願います。	要求水準書に示している条件にて検討ください。
19	要求水準書（案）	64	第5	3	(2)					汚泥性状について	送泥汚泥濃度について、汚泥濃度を調整する設備がないため、管理基準からの除外を希望します。	ご意見として承ります。